

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第1回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- ① 会長・副会長の選任について
- ② 地域協議会の運営方法等について

3 開催日時

令和6年6月4日（火）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：青木雄司、石黒直樹、近藤浩一、竹内裕一、中島 功、服部光雄、藤井 潔、
藤井光治、丸山明浩、丸山勝之、丸山孝子、山本久夫（欠席なし）
- ・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、鈴木主事

8 発言の内容（要旨）

【井守副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【小林所長】

- ・挨拶
- ・地域協議会の概要説明
- ・職員紹介

【井守副所長】

- ・委員に自己紹介を依頼

【委員】

- ・自己紹介

【井守副所長】

- ・地域協議会に関する諸事項の確認（委員証及び名刺作成希望について説明）

次第5 議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」に入る。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めるが、本日は会長が決定するまでの間は、同条例第2項の規定により、所長の小林が議長を務める。

【小林所長】

「① 会長・副会長の選任について」事務局からの説明を求める。

【井守副所長】

- ・会長及び副会長の選任に係る条例の規定、会長の役割を説明

これまで津有区では、北部地区（戸野目小学校区）と南部地区（上雲寺小学校区）で交互に会長を務めていただき、前期の会長は南部地区の方だった。

この慣例に倣う場合、今期は北部から会長を、南部から副会長をそれぞれ選んでいただくことになる。前期は、北部と南部に分かれて協議し、推薦で正副会長を決定した。

この選任方法について、皆さんの意見を伺いたい。

【小林所長】

- ・立候補を優先する。
- ・立候補並びに推薦を確認し、会長を決定する。
- ・慣例に倣い、北部・南部に分かれて協議する。

以上の候補者の選任方法について、質問、意見を求める。

【丸山明浩委員】

過去の選任方法で、不都合が生じたことはあるか。

【小林所長】

不都合はなかった。

他に質問、意見はあるか。

【石黒委員】

前期というのは、任期4年のうちの2年ということか。

【小林所長】

会長の任期は、4年間務めることが原則である。

【石黒委員】

前期と後期で、会長が変わることはないということか。

【小林所長】

そのとおり。

【竹内委員】

この前期というのは、前の4年間という意味で解釈してよいか。

【井守副所長】

第4期の方ということである。

【竹内委員】

今までの慣例に従い、北部地区から会長を、南部地区から副会長を選出してはどうか。

【小林所長】

今の提案について意見はあるか。

(発言無し)

北部地区から会長を、南部地区から副会長を推薦する選任方法でよいか。

(よしの声)

正副会長を決める協議に入る。

【井守副所長】

北部と南部に分かれて協議し、推薦者を選出願う。

— 2地区に分かれて協議 —

【小林所長】

協議を再開する。

各地区で協議した結果、北部地区からは、中島委員が会長として推薦された。南部地区からは、副会長として石黒委員が推薦された。

最初に、会長に中島委員を選任することに賛成の委員は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

会長は中島委員に決定する。

次に、副会長に石黒委員を選任することに賛成の委員は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

副会長は石黒委員に決定する。

会長が決定したので、以降の議事進行は中島会長にお願いする。これから中島会長と進行について若干の打合せを行うため休憩をとる。

－ 休憩（5分）－

【井守副所長】

- ・会議の再開を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【中島会長、石黒副会長】

- ・挨拶

【中島会長】

以上で、次第5議題「(1) 協議事項」の「① 会長・副会長の選任について」を終了する。

次に、次第5議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」に入る。事務局の説明を求める。

【鈴木主事】

- ・資料No.1に基づき説明

【中島会長】

ただ今の説明について、質問を求める。

【丸山明浩委員】

資料No.1の3について、会議録の確認者になるときに、会議内容を録音することは可能か。記憶だけでは確認できる自信がない。

【井守副所長】

そこは特に制限していない。事務局で一語一句、言い回しも含めて全てを会議録として起こしているわけではない。発言の主旨が分かるよう、一部省略することを予め了承いただきたい。

【丸山明浩委員】

承知した。

【竹内委員】

会議録の確認者について、会議の内容を、委員が議事録として作成し提出するのでは

なく、事務局が作成した内容を確認するという認識でよいか。

【中島会長】

そのとおり。

【井守副所長】

事務局が作成したものを会長とその時の担当の委員から確認していただく。署名は必要無い。

【竹内委員】

承知した。

【小林所長】

- ・会議公開制度について説明
- ・地域協議会だよりについて説明

【石黒副会長】

各委員の発言内容を全て公開するのか。

【小林所長】

委員の発言内容は、会議録に残ることを承知していただきたい。なお、支障の無い程度に会議録を作成するので、委員は緊張せず発言していただきたい。

【青木委員】

オフレコの要望は出せるのか。

【小林所長】

オフレコは認めるが、会議全体としては公開する。

【服部委員】

資料No.1の7について、2点質問する。まず、会議の開催は、前期は基本的に月曜日だったが、今期から第3火曜日になった変更理由を知りたい。また、町内会長の会議とバッティングしたことが過去にあったのか。その場合には実施日を変更するのか。

【小林所長】

当センターが所管する他の地域協議会との関係で、月曜日から火曜日への変更を提案した。第3火曜日はあくまでも軸であり、必ずこの週のこの曜日に開催するものでもない。他の会議と重なって都合が悪いときは、委員で協議し、日時の変更も可能である。

【井守副所長】

会議を欠席された方には、事務局が会議の概要をまとめ、後日お知らせする。協議に

ついていけなくなるようなことはないので、ご安心いただきたい。

【藤井光治委員】

仕事の都合上、毎回遅刻する可能性がある。遅れての出席は可能か。

【小林所長】

可能である。

【中島会長】

欠席の場合は連絡願う。急いで交通事故を起こしては大変なので、気を付けて来ていただきたい。

他に質問はあるか。

質問がないようなので、次に意見を求める。資料No.1 の 2 と 3 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 2 と 3 については「これまでと同様」とする。

次に資料No.1 の 4 について、意見はあるか。

(発言無し)

意見が無いようなので、資料No.1 の 4 については「投票権無し（賛否同数の場合に議長が決定する）」とする。

次に資料No.1 の 5 と 6 について、意見はあるか。

(無しの声)

意見が無いようなので、資料No.1 の 5 と 6 については「これまでと同様」とする。

次に資料No.1 の 7 と 8 について、意見はあるか。

(発言無し)

前期と同様に基本の日程を決定する。第3火曜日の午後6時30分から1時間程度とし、会場は津有地区公民館とすることでよいか。

(よしの声)

次に資料No.1 の 9 について、意見はあるか。

(よしの声)

資料No.1 の 9 については「これまでと同様」とする。

以上で、次第5 議題「(1) 協議事項」の「② 地域協議会の運営方法等について」を終了する。

なお、本日の会議録の確認を青木委員に依頼する。

次に、次第6その他の「(1) 次回開催日程」に入る。事務局の説明を求める。

【井守副所長】

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：7月16日（火）午後6時30分から
津有地区公民館 大会議室（予定）

【中島会長】

以上で次第6その他の「(1) 次回開催日程」を終了する。

次に、次第6その他の「(2) その他」に入る。

その他、何かあるか。

【鈴木主事】

- ・ 費用弁償の説明
- ・ 今期の進め方について説明

【中島会長】

他に何かあるか。

(無しの声)

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。